



██████████ 殿

【 会員債権者等 個別弁済計画表 (更生計画案別表10-1抄本) 】

会員番号	██████████
受付番号	██████████
債権者名	██████████

(単位 円)

確定更生 債権額	元本		0
	開始前利息・損害金		0
	開始後利息・損害金		
退会する 場合	更生債権 免除額	元本等 ※1	0
		開始後利息・損害金	
	弁済額 ※2		0
会員継続 (再預託あり) の場合	更生債権 免除額	元本	0
		開始前利息・損害金	0
		開始後利息・損害金	
	弁済額 ※2	再預託金控除前	0
		再預託金控除後	0
会員継続 (再預託なし) の場合	更生債権 免除額	元本	0
		開始前利息・損害金	0
		開始後利息・損害金	
	弁済額 ※2		0
弁済時期			

口数

	種別	口数
優先的施設利用権	太平洋クラブ	1

※1 元本等は、元本と開始前利息・損害金の合計額を意味する。

※2 未納年会費等がある場合には、弁済額欄記載の金額から、当該未納額を控除した金額を弁済する。

※3 選任期間満了日(更生計画認可決定日から2か月後の応当日)から3ヶ月後の応当日までの間で、管財人が定める日(一括弁済日)に弁済する。